

第5章

コロンビア —1967～82年の政策措置とそのインパクト—

はじめに

コロンビアにおける工業化は、他のラテンアメリカ諸国と同様、1930年代にその萌芽をみた。この初期工業化期には主としてコーヒー輸出による外貨収入に依存した伝統的軽工業部門（食品・飲料、繊維、皮革など）の発展があった。しかし、具体的な産業政策（保護関税制度の適用、工業振興基金の設立など）を導入しつつ本格的な輸入代替工業化路線が打ち出されるのは、戦後、とくに60年代からである。マクロ経済政策においては、コロンビアでは輸入代替工業化と並行して輸出振興政策がとられてきた。しかしながら、輸入代替工業化期は長引き、輸出志向型工業化への転換は80年代に入っても難航したまま域内経済危機に突入した。1990年に政権交代したガヴィリア政権は、他の域内諸国と同様、経済開放、貿易自由化路線を前面に打ち出しているが、これはそれまでの関税障壁による国内産業保護政策への反省に基づいた政策転換であると考えられる。

ここでは、戦後、1970年代を中心に同国の工業化過程とそれに対応する経済政策、とくに貿易管理政策および各政権期の経済開発計画の運営に分析の焦点を置き、それらが工業の発展に与えたインパクトを検討する。最後に繊維産業の事例を紹介し、産業政策と産業の構造問題との関連性について考察

する。

第1節 コロンビアの工業発展の推移

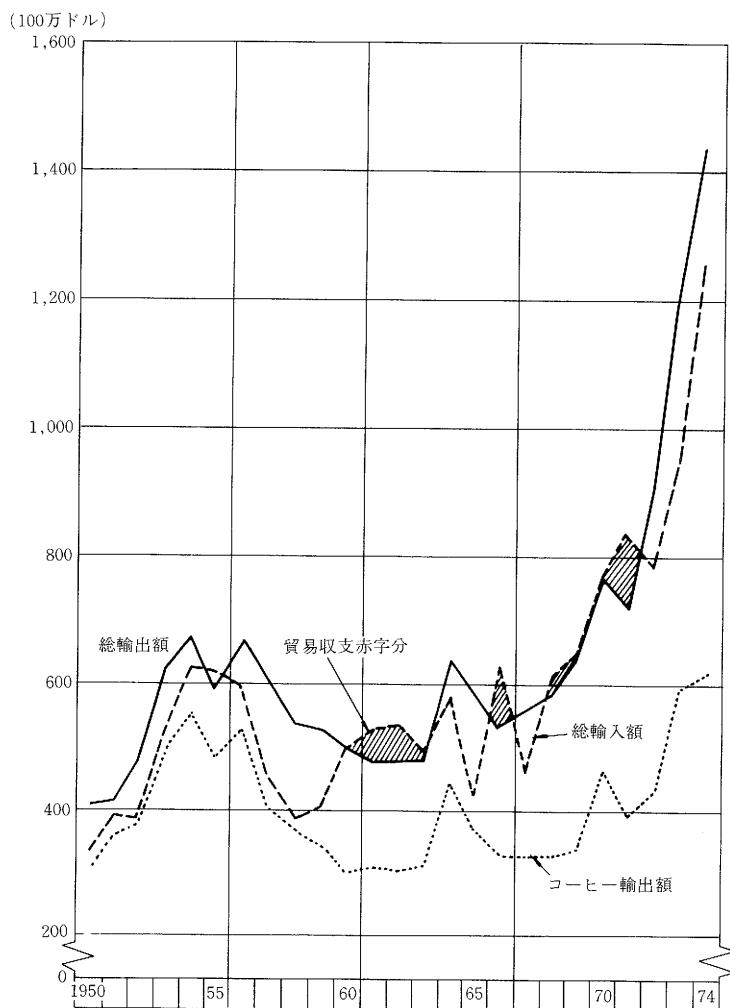
1810年の独立以後のコロンビアの経済は、大ざっぱにいって、一次産品輸出貿易によって運営されていた。すなわち、金、キニーネ、タバコなどを輸出し、西欧諸国から工業製品を輸入する形での貿易が主流であった。金や熱帯商品作物による経済サイクルは、きわめて投機的なものに終わったが、19世紀末に導入されたコーヒー栽培はコロンビアで最も代表的な産業かつ、主要な商業的農業として定着、発展することになる。

コーヒー生産が商業ベースにのり、最重要輸出産品としての地位を確立するのは1930年代である。1927年には生産・流通機構を支える生産者連盟、FEDERACAFE（全国コーヒー生産者連盟）が創立され、のち40年の「コーヒー基金」の設置により、コーヒー輸出税の管理もこの団体が請け負うようになる。1920年代の中盤以降は、実にコーヒー輸出の総輸出額に占める割合は8割近くに達し、以後70年代末までおよそ60～70%台を保っていた。1980年代にはいってから、貿易構造は多様化傾向をみせ、コーヒー輸出への依存度も3割近くに減じているが、少なくとも、70年以前は、一言でいって、この国の経済発展は、コーヒー輸出依存型、輸入代替工業化の過程をたどったとみなすことができる。

戦後のコロンビアの経済発展および工業化が一次産品＝コーヒー輸出の推移に大きく影響されていた点について、ヴォーガルは以下の事実を指摘している（Wogart [1978, p. 3]）。

総輸出額に占めるコーヒーの割合が、世界恐慌期を除いて両大戦間期も7割を超えており、結果として1950～60年代の財とサービスの輸入はコーヒー輸出による収入によって決定されていた。すなわち、1950年代後期から60年代前期にかけてのコーヒー国際価格の下落を反映して、交易条件が悪化し、

第1図 コロンビアの輸出入およびコーヒー輸出額の推移（1950~72年）



(注) 輸出、輸入とも通関ベースである（非伝統的產品の不法貿易と未登録のコーヒー輸出を除いている）。

(出所) Wogart(1978, p. 17)より引用。

第1表 コロンビアのマクロ経済指標の推移（1945～85年）
(年平均成長率%)

年	1945/46～ 1954/55	1954/55～ 1966/67	1966/67～ 1973/74	1973/74～ 1979/80	1979/80～ 1984/85
実質輸出総額	2.0	3.2	5.7	6.3	0.7
実質輸入総額	10.8	0.6	6.5	7.3	0.8
国内粗生産額（GDP）	5.0	4.4	6.4	5.0	2.3
製造業生産額	9.1	5.3	7.9	4.6	1.0

(出所) Ocampo (1987, p. 259)より作成。

貿易収支赤字が生じた（第1図）。このため、60年代は大幅な国際収支赤字となるのである。一方、粗投資額の対GDP比率も低下する（1954～56年の25.5%から、1957～59年は19.6%，1963～67年は18.3%への落ち込みである）。

戦後1945～85年間の製造業部門の生産の推移をみると、拡大と縮小とを交互に経験している。すなわち、第1表に示されたように、1945～55年の成長、1954～67年の落ち込み、そして1966～74年間の飛躍的な成長（年平均成長率は7.9%で、この間（1966～74年）のGDP成長率の6.4%をさらに上回る）であった。そして1974～75年の工業危機（マイナス成長）を経て、その後は製造業部門は停滞を続け、80年代の経済危機下に入ってしまうのである。

一方、1937～81年間の製造業部門の構造変化をみると、60年代以前は多様化が進まず、7割近くが食品加工、飲料、繊維、および衣料・繊維製品に集中している。これが明確な構造変化をみせるのは1970年以降である（第2表、第2図）。すなわち、本稿で紹介するレストレーポ政権期（1967～74年）にいたるまでは、国内消費市場向けの軽工業（非耐久消費財）部門が主体の輸入代替工業化であった。それが1987年には、化学、金属・機械電気機器産業部門が3割近くとなる一方、上記の伝統的産業部門のシェアが3割未満に抑えられるようになった。

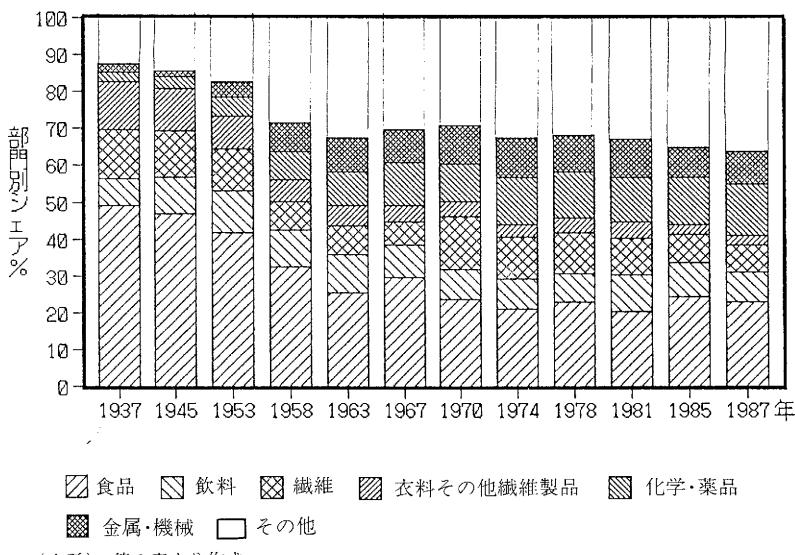
コロンビアの工業化過程については、さまざまの時代区分が議論されているが、⁽¹⁾それらを総合し、かつ上記のダイナミックスを考慮した上で、ここで筆者が妥当と考える工業発展段階は以下のようである。

第2表 コロンビアの製造業構造の変化(粗生産額に占める部門別シェア%)

部 門	1937	1945	1953	1958	1963	1967
食 品	49.2	46.8	41.6	32.4	25.5	29.4
飲 料	7.2	9.9	11.5	9.9	10.5	8.9
タバコ	2.9	2.5	2.3	3.6	2.7	2.4
織 繩	13.3	12.6	11.5	7.8	7.8	6.2
衣料その他繊維製品	12.8	11.4	8.7	6.0	5.6	4.5
木材・木製品	2.2	1.8	1.2	1.1	1.0	0.9
家 具	0.8	0.9	1.1	0.8	0.6	0.5
パルプ・紙・紙製品	0.3	0.3	0.7	1.7	3.3	3.3
出版・印刷	1.6	1.0	1.7	2.2	2.5	2.5
皮 草	0.8	2.7	2.0	1.7	1.4	1.2
ゴ ム	0.1	0.4	1.5	2.3	2.9	2.4
化 学・薬 品	2.4	3.2	5.0	7.7	9.2	12.0
石油・石炭製品	1.3	1.4	2.0	6.1	5.1	4.2
セメント・陶磁器・ガラス	3.0	3.7	4.3	3.9	5.1	4.6
金 属・機 械	2.1	1.4	4.2	7.6	9.2	9.0
電気機械・器具	n. a.	n. a.	n. a.	1.8	3.3	3.4
輸送機械・部品	n. a.	n. a.	n. a.	2.0	2.3	2.4
その他の	n. a.	n. a.	0.7	1.4	2.0	2.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
部 門	1970	1974	1978	1981	1985	1987
食 品	23.5	21.1	22.8	20.4	24.3	22.8
飲 料	8.3	7.9	7.6	9.8	9.2	8.0
タバコ	2.1	1.7	1.1	1.4	1.9	1.3
織 繩	14.3	11.4	11.0	9.8	7.8	7.6
衣料その他繊維製品	3.9	3.4	4.0	4.4	2.8	2.7
木材・木製品	1.0	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6
家 具	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
パルプ・紙・紙製品	3.6	4.3	3.8	4.1	4.4	3.8
出版・印刷	2.3	1.9	1.6	1.3	2.2	2.6
皮 草	1.2	0.7	0.8	0.8	1.6	1.9
ゴ ム	2.1	2.3	2.0	2.5	1.7	1.5
化 学・薬 品	10.2	13.1	12.4	12.1	13.1	13.9
石油・石炭製品	3.2	3.3	2.1	3.3	6.2	5.1
セメント・陶磁器・ガラス	4.0	4.0	3.3	2.9	7.4	8.3
金 属・機 械	10.3	10.5	10.0	10.4	8.2	8.9
電気機械・器具	2.5	2.7	3.9	3.5	3.2	3.8
輸送機械・部品	4.1	5.8	7.0	5.4	4.2	6.1
その他の	2.8	4.4	5.9	6.9	0.9	0.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 1937~58: Wogart (1978, p.56); 1958~67: World Bank (1972, pp.486~487); 1970~81: World Bank (1984, p.250); 1985~87: DANE (1989, pp.328~329)より作成。

第2図 コロンビアの製造業構造の変化
(粗生産額に占める部門別シェア)



(出所) 第2表より作成。

- (1)1900～30：初期工業化期。
 - (2)1930～45：世界恐慌と第2次世界大戦による停滞期。
 - (3)1945～67：戦後の前期輸入代替工業化期。
 - (4)1967～82：後期輸入代替工業化期。貿易政策による国内産業保護から輸出振興へ。
 - (5)1982～90：経済危機下の停滞期。
 - (6)1990～：自由開放経済体制へ。貿易近代化による自由競争型工業化へ。
- 以下、1967年以降、80年代危機にいたるまでの(4)期の産業政策に焦点をあてて論じ、後期輸入代替工業化の限界と政策的対応について若干の評価を行ないたい。

第2節 輸入代替工業化後期（1967～82年）の産業政策

コロンビアの産業政策が体系的になるのは、1967年以降の輸入代替工業化後期からと考えてよい。初期工業化期から、以後の前期輸入代替工業化期まではもっぱら国内市場向けの非耐久消費財生産部門が中心であり、食品加工、飲料、繊維、木材などの部門が発展の中心であった（伝統的家内工業が主体）。1967年以降を後期輸入代替工業化期とみなすのは、この頃から、中間財や資本財なども国内生産化し、輸入代替を進める一方、初期工業化期で発展した生産部門における主要伝統産品（食品、飲料、繊維、皮革、ゴム等）の輸出も併せて振興する産業政策がとられたためである。すなわち、根底には将来的に徐々に輸出向け工業化への転換を目指す方向があった。

1967～82年を通じて、コロンビアでの産業政策は為替管理および関税政策と輸入統制、輸出振興策、といった一連の貿易政策を通じての、すなわち制度面での政府の介入という形が主体であった。一方、投資の側面においては、工業振興基金（Instituto de Fomento Industrial: IFI）を通じての融資による特定産業部門の振興（主として近代的基幹産業、鉱業・エネルギー部門での技術革新等）という方向もあった。しかし、一般的には積極的な外資導入策をとって民間外国資本に依存する傾向があった。

前節で述べたように、1967年以降のコロンビアの工業化は、73年までの高度成長のあと、1974～75年の「工業の危機」と呼ばれた時期を経てつまずく。以下では前期の高度成長期の2政権（レストレーポとバストラーナ）の産業政策を紹介し、続く後期の2政権（ミケルセンとトゥルバイ）下の工業危機の背景と政策措置の変化を検討する。

1. 高度工業成長期（1967～73年）

（1）レストレーポ政権の諸改革：1966～70年

ジェラス・レストレーポが1966年の就任直後、まず着手したのは、経済再建のための諸改革であった。当時、それに先立つ10年間（1955～65年）は、コロンビア経済が苦境に立っていた時期であった。外的要因として、コーヒー国際価格の長期にわたる低迷があり、内的要因としては、ヴァレンシア前政権の無差別な輸入自由化政策が指摘される。結果として1963～66年は国際收支が大幅な赤字となり、62年、64年と平価切り下げ措置がとられた。

よって、まず目標とされたのは対外的危機（国際収支赤字）からの脱却であった。この視点から、これまでの開放的輸入体制が見直され、同時にコーヒー輸出に依存した前期輸入代替工業化路線についても政策転換がはかられた。すなわち、自由貿易市場放任主義を否定し（1965年に開始された貿易自由化計画を中断）、介入主義的国家の存在を前面に出した経済再建策である。これが、レストレーポによる貿易為替政策における改革で、以下にその骨子とその産業政策としての機能を考察する。

このレストレーポの政策措置は、貿易為替管理政策を通じての産業政策ととらえることができる。これは、①輸入の統制による国内産業保護と、②非伝統的産品（コーヒー、石油以外の一次産品および製造業製品）の輸出振興の2つの目的を合わせ持つ。

それぞれの考察に入る前に、まず貿易為替管理政策の制度的枠組として、1967年に制定された法令第444号（Decreto-Ley 444）について触れる必要がある。この法令第444号は、その後度重なる修正変更が加えられてきたが、コロンビアの貿易為替管理体制（輸入部門・輸出部門双方において）の最初の体系的制度的枠組として現在も重要度が高い。産業政策との関連からすれば、非伝統的産品（コーヒー、石油以外）の輸出振興による貿易の多角化（コーヒー依存度の軽減）と輸入統制による国内産業の保護が骨子となっている。以下、

法令第444号の概要を述べる。⁽²⁾

法令第444号は主要3部から構成されている。第1は非伝統的產品の輸出振興である。まず税額控除制があげられる。これは輸出額(FOB価格)の一割合に相当するペソ建ての証明(certificado de abono tributario: CAT=税額控除証書)が輸出業者に対して発行され、これが1年後に輸出税の支払いにあてられるという仕組みである。当初、CATの対輸出額割当は15%であった。⁽³⁾同時に輸出振興基金(Fondo de Promoción de Exportaciones: PROEXPO)が設立された。これは非伝統的產品の開発と輸出を促進し、そのための融資・技術援助を実行する機関である。第2は多国籍企業および輸入に関する統制である。当時10万米ドルを超えるいかなる外国資本もコロンビア政府の許可を必要とすることが義務づけられた。また、輸入統制についてはすでに1957年に輸入管理局(Superintendencia de Importaciones)のち64年にSuperintendencia de Comercio Exteriorと改編)が存在していたが、この輸入統制力が強化され、68年に今日の外国貿易庁(Instituto Colombiano de Comercio Exterior: INCOMEX)となった。これは輸入登録と輸入許可とを管理する機関である。同様に輸出管理・輸出者登録もこの外国貿易庁管轄下にある。第3は為替管理制度についてである。為替管理政策の策定は通貨審議会が、実施は中銀が行なう。対外支払いには、いかなる場合も中銀からの為替許可申請が義務づけられている。注目すべきは3段階であった為替レートが統一されたことと、小刻みの為替レートの切下げ制度、すなわちクローリング・ペッグが導入されたことである。

次に輸入統制と輸出振興に関してとられた具体的な措置について概説する。最初に輸入統制についてであるが、これには量的制限と関税による調整の2つの方法が適用された。まず量的制限だが、コロンビアでは従来すべての輸入品目は3つのカテゴリーに分類されている。すなわち、①自由貿易体制下にあるもの、②事前許可制(licencia previa)下にあるもの、そして③輸入が禁止されているものの3つである。すべての資本財とおおよその中間財の輸入については事前許可を申請しなければならない。国内生産される消費財の多くは輸入禁止品目リストにのっており、これによって国内産業を保

護した。他方、国内で生産されない中間財については自由な輸入が認められ、製造業部門の活性化が図られたわけである。この量的制限は、外貨準備高の変動に伴い、年々変更されるのが普通である。たとえば、1966年は、事前許可制対象品目は、総輸入登録品目の45%であったが、67年、レストレーポによる厳しい経済引き締めおよび輸入制限体制がとられると、この割合は全体の95%にも及んだ。かつ、事前許可が申請された輸入品目のうち、32%が許可されなかった。また、輸入許可申請をしてから許可がおりるまでの手続きに要する時間も外貨獲得策として調整された（1967年、外貨不足時は平均2ヵ月を要した）。その後はこの引き締め体制は緩和され、徐々に自由化の傾向にはあるが、従来コロンビア政府は急激な自由化（貿易開放化）措置はとらなかつたのが特徴である。^{44}

もう一方の関税政策については、対象輸入品目の性格（国内産業保護との関連において）別に関税率が差別的に設定された。それは一般に、国内生産されていない資本財および中間財に対しては低く、消費財については高く設定されていた。第3表は、1969年、2690の輸入対象製造業製品について、その性格別に、関税率を6段階に分けて表示したものである。非耐久消費財の5割が最も高い2段階（61%以上）に該当し、耐久消費財については7割が16%から60%の関税が課されている。中間財に対しては、より低くなり、5割以上は16%から45%の関税率である。資本財については、約3分の2が30%以下の関税率である。

さて、以上の量的統制と関税率による保護の実情を主な製造業製品についてまとめたものが第4表である。ここから読み取れる国内産業保護体制は次のようなものである。

まず、

- (1) 資本財生産部門（機械・金属など）については、投入財および製品ともに輸入制限が低い。とくに自動車部品、エンジン関係部品に対する輸入障壁が低く、保護関税率は50%以下である。これは、自動車組立工業の保護育成措置の結果である。なお、同部門の完成品の輸入については、

第3表 製造業製品に対する平均輸入開税率: (1969年5月現在)

	15%以下	16~30%	31~45%	46~60%	61~100%	100%以上	総品目数	%
① 非耐久消費財	27 5	39 7	62 32	73 34	94 17	134 37	429 132	16.0 4.9
食料					20	54	144	33 1.2
衣料・靴	1 13	11	20	45 7	38 4	17 3	45 17	5.4 1.7
繊維製品							17 0.6	
印刷・出版	5 16	1	4	4	3	58	58 2.2	
医薬品								
② 耐久消費財	16 1	16 8	18 3	31 3	8 1	15 9	81 13	2.9 0.5
家具	1 1	3	3	24	5	3	36 4	1.3 0.1
ゴム製品								
陶磁器								
非電化器具								
電化器具								
オートバイ	4 1	7 1	7 8	7 29	1	3	19 4	0.2 0.1
③ 中間財	373 92	336 3	233 16	183 83	79 14	1,296 11	48.1 156	5.8
繊維製品	3 3	4 16	8 8	20 20	7 14	73 11	49 11	1.8
木材および木製品								
紙および紙製品								
皮革及び皮製品								
医薬品	32 23	111 19	56 4	55 1	33 1	9 8	41 8	1.5
石油・石炭製品								
非金属鉱物製品	1 30	30 1	31 1	16 16	34 34	19 19	47 131	1.7 4.9
基礎金属	29 1	116 47	82 65	11 79	60 58	14 12	238 645	8.8 9.9
金属製品								
④ 資本財	171 125	242 145	107 41	58 30	55 23	12 12	645 364	23.9 13.5
機械器具	10 36	62 35	49 17	13 15	12 20	12 12	146 135	5.4 5.0
電化機器								
輸送機械								
その他	5 5	53 53	57 57	32 44	48 48	239 288	2,690 288	8.9 100.0
計	296	715	580	427	384			

(出所) World Bank (1972, pp.128~129)。

第4表 主な製造業製品に関する保護水準

① 資本財製造のための投入財	平均関税率%	②' 資本財製造の製品	平均関税率%
重機械			
鋼 鉄	25	機械器具	19
鋳 鉄	8	道 具	50
銅 繩	35	電化器具	50
銅 板	40	エンジン (スチーム等)	27
電気機械部品	40	コンプレッサー	53
機械部品	50	(以上の平均)	39
エンジン部品	5		
(以上の平均)	29	ト ラ ッ ク	120
		バ ス	60
輸送機械		ジープ	20
車軸 : ト ラ ッ ク	20	平 均	67
ジープ	20		
バ ス	25		
車体 : ジープ	40		
バ ス	40		
部品	20		
スプリング鋼鉄	40		
鋼鉄板	30		
(以上の平均)	28		
② 耐久消費財製造への投入財			
器 具			
電気器具用部品	50	電気器具	50
電気器具用モーター	55	ミシン	90
電 線	45	(以上の平均)	70
アルミ板	30		
鋼鉄板	30	オートバイ	340
ミシン部品	75	ダイヤ (トラクター用を除く)	50
(以上の平均)	48		
オートバイ関係			
オートバイ車軸	180		
オートバイ車体	180		
部 品	50		
スプリング鋼鉄	40		
鋼鉄板	30		
(以上の平均)	96		
タイヤその他			
タイヤカース、チューブその他	50		
酸化亜鉛	40		
ゴム製のブレード、シート等	55		
カーボン・プラック	5		
天然ゴム	10		
(以上の平均)	28		
③ 非耐久消費財製造への投入財			
織 繊			
綿 素	30	綿織物	43
原 素	20	毛織物	100
羊毛糸	60	合成糸織物	50
原 毛	16	(以上の平均)	64
合成糸	35		
合成繊維	35	衣 服	225
(以上の平均)	33	靴	200
		その他皮製品	100
衣 脈			
毛織物	100		
綿織物	43		
合成糸織物	50		
装飾品	230		
(以上の平均)	106		
皮製品			
靴の部品	100		
なめし加工材料	35		
牛革	40		
生 皮	27		
(以上の平均)	51		
④ 中間財製造への投入財			
精製銅	8	銅線	35
精製亜鉛	20	銅 板	40
精製鉛	20	しんちゅう	5
錫	20	電 池	40
(以上の平均)	17	錫 板	25
		(以上の平均)	29

(出所) World Bank (1972, pp.122~123)。

一般自家用車については従来関税率が高く全品目が輸入事前許可制であった。

- (2) 耐久消費財部門については、電気器具、タイヤ部品、酸化亜鉛、天然ゴム等については、投入財、製品ともに輸入障壁が低いか中位である。オートバイ産業のみ、例外的に輸入規制が強い。投入財のうち、車軸・車体については関税率が高く、その他部品については低い。最終製品については340%と最高位である。これは、オートバイ産業も組立加工を中心に入替過程が進行していることの反映であろう。輸入事前許可については、酸化亜鉛を除くすべての製品に該当する。
- (3) 非耐久消費財部門（織物、衣料、皮革、靴および皮革製品）については、原材料としての繊維製品を除けば一般的に輸入規制が厳しい。とくに、製品の部類がそうで、関税率が100%を超える品目が目だつ。とくに織物および衣料部門で、投入財別保護関税の違いによって、輸入代替過程が明白に現れている。たとえば、毛織物（製品）については保護関税が100%であるのに対し、原毛（投入財）については輸入関税は16%と低い。皮革製品についても同様である。織物産業の投入財およびなめし革材料については輸入事前許可を要し、その他の関連部門製品については輸入が禁止されている。
- (4) 中間財部門については、ごく限られた品目しか計上されていないが、いずれも輸入関税は低い。しかしながら精製亜鉛と錫のみ自由輸入体制下にあり、その他は事前許可が必要とされる。

以上の輸入統制政策が国内製造業部門にもたらした効果について、世銀レポートでは、次のように評価している（World Bank [1972, pp. 274-275]）。

- (1) 高い保護率がかならずしも国内価格を高めているわけではない。
- (2) コロンビアの製造業は一般的に輸入投入財（原料、機械）に依存している。ゆえに外貨準備があるときには投入財の購入を優先する傾向がある。他方、機械類の輸入統制が（量的規制、関税障壁ともに）厳しいことは製造業全体の生産停滞を招く。企業側の必要性に対応して、機械、取

り替え部品などの密輸入への需要が高まり、その結果、貿易保護関税による障壁が実質的には相殺されてしまうことになる。

- (3) 衣料、皮革製品、電気器具など、輸入禁止品目製造業については、外国製品の閉め出しによって国内産業は質的向上において遅れ、競争力が高まらない。これら、保護政策下で輸入代替の進んだ耐久消費財および一部の非耐久消費財については、競争的な製品の選択的輸入こそが望ましい。
- (4) 将来的には、量的制限を減らして、関税調整による統制への一本化に転換してゆくべきであろう。

さて、輸出振興政策については、上記の法令第444号によって導入されたCATなどによる税控除措置の他、税払い戻し制度による優遇措置もあった。これが「輸出向け生産財輸入優遇制度（プラン・バジェッホ）」である。

プラン・バジェッホとは、輸出用生産に必要な原材料及び資本財（機械など）の輸入に対し供与される特別輸入優遇を規定した制度である。内容は、事前預託金、輸入許可制、領事査証税および関税の免除などである。この使用者である輸出者は政府との間にあらかじめ契約をとりかわし、このプラン・バジェッホの特典を利用して輸入した生産財によって生産された製品の輸出の実行について報告書を提出する義務がある。1959年に制度化され、62年から実施された。しかしながら、このプランが支持した対象は、すでに自社の製品の市場を形成した企業、すなわち成熟産業、大手企業であった。

1964年以降は新たに「改定プラン・バジェッホ」（俗称、プラン・バジェッホ・ジュニア）が施行されている。このプラン・バジェッホ・ジュニアでは、供与される便益は旧来のものと変わらないが、すでに輸出経験のある企業にのみその行使が許可される。この点において、新興企業が輸出市場に参入するのを制限している。他方、申請手続きが若干簡便化したため、中小企業からのアクセスを促進しているといえる。

その他、コロンビアで最も重要な輸出向け金融は、「事前払い戻し」（reintegros anticipados）と呼ばれる制度である。これはいわば輸出業者によ

る外貨の前払いである。中銀は商業銀行に、輸出業者に対して、輸出により獲得される外貨に相当する通貨（ペソ）の貸付を許可する。この貸付は、輸出実行後、ペソ建てで返済される仕組みになっている。貸付期間は比較的短期で（180日間。ただし最高1年まで延長できる），利子率は1960年代末で年率9%と一般的の貸付による利率より低かった。この制度は1967年以前から存在したが，製造業者の使用が拡大するのは67年前後からである（67年では，全非伝統的產品輸出の57%がこの事前払い戻し制度によってまかなわれていた）。使用拡大の理由は，この制度の知名度が高まったことと，製造業部門の運営資金が不足していたためと考えられる。ゆえに，短期ではあるがただちに融資可能などという利便性の高さで，この事前払い戻し制度は，製造業部門の運営資金補填に貢献した。

このほか，投資政策を通じての積極的な工業振興政策として，前出のIFI（工業振興基金）の機能があげられる。これはすでに1941年に設立されたが，レーストレー期に活性化された。この基金は，基幹産業および国内資源を用いた製造業部門（石油，石炭加工など）を振興するための融資，新規企業に対してその創設および既存機構への統合を，金融的または技術的援助によって促進すること，などを主たる機能としている。

（2）キュリーの改革（パストラーナ政権期：1970~74年）

1970年，自由党政権に代わって，保守党のパストラーナが政権についた。1971年に発表された経済計画「4つの戦略」（cuatro estrategias）は俗に「キュリーの計画（Plan Currie）」と呼ばれ，当時パストラーナの経済顧問であり，以前（1949~50年）世銀ミッションのメンバーとしてコロンビアを訪れた時のキュリー提言が生かされている。この計画では，建設部門重視（経済発展の主導部門とする），都市重点的経済発展などが新しい方針として打ち出されている。しかしながら，産業政策については，おおむね前期のレストレー政権の路線を引き継ぐものである。すなわち，輸入統制による国内産業保護を通じた輸入代替の促進と，非伝統的製品の輸出振興である。

しかし、パストラーナ政権末には、マクロ経済状況その他の変化に対応して、厳しい産業保護政策が若干緩和され、自由化の兆しが見え始める。

たとえば当時、変動為替レートのほか、CATによる税額控除制度が最も重要な政策であった。しかし、これは、国庫にとっては多大な負担であり、かつ、きわめてインフレ促進的な政策であった。つまり、国内付加価値のみ適用されたのではなく、輸出総額に適用されたため、部分的に輸入製品（部品、中間財など）を用いて製造された輸出製品も含まれたためである。1972年、前大統領レストレーポは、砂糖、綿花、食肉などについてはCATの廃止を提言、開発大臣のヴァレンシア・ハラミージョは、国内付加価値のみに適用することを提言したが、輸出業者や大手製造業企業の圧力、反発にあい、実現しなかった。

しかしながら、1973年輸入禁止品目リストが削減され、かつ、大幅な関税引き下げが実施された。1974年3月、さらに輸入品目全般に対する関税の引き下げがなされたが、これに対し全国工業者連盟（Asociación Nacional de Industriales：ANDI）は原料、機械類、その他国内生産が不十分であるものにのみ引き下げを適用すべきと反発した。しかしながら、保護主義的産業政策は少しづつ変化し、非保護化へと移行していった。

この保護主義の軽減と市場メカニズムの重視という転換は、IFIによる工業振興政策にも同様に現れた。当初のように、困窮状態にある企業再建のための融資を行なうのではなく、成長途上にあり利潤が見こまれる企業に対しても同様に融資を行なう、すなわち民間金融組織と同様な機能を IFI が果たすようになった。

以上の政策展開を背景に、インフレは昂進し、1973年より、消費者物価指数の上昇率は年率20%以上を記録した。また、輸入統制が緩和された結果輸入拡大、貿易収支の赤字を招いたが、対外借款の増大により国際収支赤字化はまぬがれた。しかし財政赤字は、拡大した。以上の経済運営での挫折が1974年の大統領選挙での保守党の敗退につながり、同年、自由党、ミケルセン政権への交代によって、新しい安定化政策（estabilización）に移行するわけ

である。

1967～74年までの後期輸入代替工業化発展期について以上の検討をまとめると次の諸点が指摘される。

- (1) 経済構造の多様化：コーヒー依存の縮小（とくに輸出部門において）。
製造業製品、農牧產品の拡大。この結果、経済が単一国際相場（コーヒー）の変動に依存するという弱点が緩和され、国際経済、とくに近隣ラテンアメリカ諸国との間においてより相互依存的になった。
- (2) 輸出の急速な拡大。
- (3) 輸出向け生産部門、中間財代替工業部門の活性化とそれによる雇用創出の効果。とくにパストラーナ政権期に重点部門とされた建設部門の強化も、雇用拡大に貢献した。
- (4) 基本的にはパストラーナ政権期の産業政策も前期のレストレーポ政権のものを継承。ただし、ANDI らの反発が強まり、政府の介入力が弱められ、保護政策が緩和された。
- (5) 産業の構造的变化。オカンポ (José Antonio Ocampo) による製造業分類は以下のようである (Ocampo [1987, pp. 274～275])。
(A) 輸入代替過程による分類：
 - (イ) 先発代替部門（すでに1945年の段階で、輸入における比重がきわめて低くなっている生産部門：食品、飲料、タバコ、衣料・靴、木材・家具、印刷、皮革）
 - (ロ) 中期代替部門（代替過程が1950年代中盤で終了したもの：織物、ゴム、非金属鉱物）
 - (ハ) 後発代替部門（代替過程の後半期にあるもの：紙、化学製品、石油製品、基礎金属、金属機械工業製品）
(B) 製造業部門での用途別分類：
 - (イ) 非耐久消費財
 - (ロ) 中間財 — a) 伝統的中間財（織維、木材、ゴム、非金属鉱物）
— b) 後発代替財（紙、化学製品、石油製品、基礎金属）

第5表 製造業部門の総付加価値の構成 (%)

年	1945	1953	1958	1967	1974	1979	1983
分類A							
早期代替部門	62.5	58.0	49.7	43.2	35.9	38.5	44.4
中期代替部門	27.2	26.8	24.5	21.0	21.9	20.1	16.8
後発代替部門	10.3	15.2	25.8	35.8	42.2	41.4	38.8
分類B							
非耐久消費財	61.7	57.9	50.6	44.9	37.7	40.9	47.5
中間財	35.1	37.1	41.4	43.6	49.1	45.2	40.3
資本財および耐久消費財	3.2	5.0	8.0	11.5	13.2	13.9	12.2

(出所) Ocampo (p. 274)。

(イ)資本財および耐久消費財

第5表に示されるように、製造業部門の総付加価値に占めるシェアは、1945年(イ)の早期代替部門と非耐久消費財部門が最大であり、次いで(ロ)、(ハ)の順であったが、1983年にかけて、徐々に(ロ)、(ハ)のシェアが拡大し、(イ)が縮小してゆくが、これを、オカンポは輸入代替工業化の進展過程ならびに、製造業部門の多様化の表れととらえている(第5表)。

この製造業の多様化過程は1945~74年間続行していた。すなわち、後発代替工業部門の製造業部門総付加価値におけるシェアは10.3%から42.2%に拡大し、一方、早期代替部門のシェアは62.4%から35.9%へ縮小した。中期代替部門のシェアも同様に縮小した。この変化には新しい中間財、資本財、耐久消費財の発展が伴った。これらの構造的変化は大規模工場のみならず、中小企業の工場にも及んだ。たとえば、繊維や縫製部門の町工場は相対的比重を失い、木工所、金属機械部品工場などがとてかわった。

しかしながら、第5表にあるように、1974~83年間は、この後方構造変化(後発代替部門あるいは中間財、資本財の生産部門の比重の上昇)が逆転している。ではなぜ、この産業構造の変化は1974年以降継続されなかつたのか。次に1974年の「工業危機」とその背景について簡単に述べよう。

2. 工業危機と停滞期（1974～82年）

好調であった工業成長が、1974～75年には一転して危機の状態に陥り、以後停滞期に入る。次にその背景と産業政策上の変化について述べよう。

（1）ミケルセン期（1974～78年）の国内・国際社会経済環境

1970年代の後半は、経済のみならず、政治社会面でもモラルの危機と呼ばれた。経済成長の下降期、それに対する国民の失望、ゲリラ、ナルコ（麻薬密売貿易）問題などが同時に起こったのもこの時期である。かたや国際経済では、空前のコーヒーブームが起こり、その結果として、のちのトゥルバイ政権期には、「オランダ病」と称される症状がコロンビア経済にも起こった。すなわち、一次産品貿易の急激な拡大により、輸出による外貨の流入に国家経済が潤い、その結果国内工業部門が停滞するという状況である。⁽⁵⁾ 1974年以降は、「工業化戦略」という言葉さえ実効性が乏しくなってきた。すなわち、1973年にとられた貿易自由化および輸出拡大振興を基本路線とする産業政策のあり方は継承されたが、4ヵ年開発計画の中での重要性は後退した。ミケルセン期の経済開発計画は「格差是正のために」の名称のとおり、貧困救済、都市への移動労働者対策としての雇用拡大などを主たる政策目標にあげている。具体的には、建設部門を重点部門として強化し、都市化に対する住宅対策及び雇用創出の2つの効果をねらった。つまり、少なくとも表向きの政策方針としては、これまでの高度成長路線から、社会的公正の追求へと比重を移していくのであり、この文脈では産業政策の位置づけはマクロ経済政策の一環としての扱いにとどまった。

このような状況下で、1974年までにとられた工業化の諸戦略も、内容に変化があった。まず、新企業（製造業）設立における国家の介入も、優先的政策事項からはずされた。具体的には、IFIの性格の変化が指摘される。当初の「興業」の目的から離れて、仲介的金融組織に様変わりした。「産業振興

「金融システム」(sistema de crédito de fomento)の機能は引き続いてあったものの、1974年以降は、より自由な金融システムを導入し、利子率も引き上げられた。

貿易政策については、輸入自由化と関税の引き下げが漸次進んだ。1975年2月時点での輸入関税率と輸入統制（事前許可の有無）の状態は次のとおりである。経済企画庁の調べによつて、この時の輸入品目を①関税率と②輸入許可制度によってまとめたものが第6表である。⁽⁶⁾

さらに、製品別に示したもののが第7表である。これらで明らかなように、国内での産業化の進んだ、加工度の低い繊維・食品加工・皮革などの産業分野に対する保護が厚く、逆に国内で生産されない機械類などの資本財、原料（原綿など）および一部の消費財は輸入統制を緩和して導入し、国内産業を促進するという、輸入代替工業化の推移に準じた自由化および保護政策を反映している。

一方、輸出振興政策にも変化があった。ミケルセン期の目的はそもそも非伝統的産品の輸出を推進することにおかれていたが、とられた政策の重点は、為替レートの調整とPROEXPOの貸付の推進における、それまで政策措置の主体であったCATによる税額控除制には重きがおかれてなかった。このCATの対輸出額適用割合は1975年、15%から5%へと格段に切り下げられる。実際これは財政安定化政策のメカニズムとして行なわれた措置であったが、逆に工業化にはマイナスに働いた。ミケルセン期の為替レートの調整は、国際経済環境、交易条件の悪化への対応であり、外的要因によって政策決定を迫られたのである。

調整政策は対外部門への対応策のみならず、国内のインフレ問題にもむけられた。すなわち税制改革、公共投資の抑制、利子率の引き上げ、などによる一連の引き締め政策である。

インフレ問題とその対策としての引き締め政策がマクロ経済政策の中核となってゆく背景には2つの外的要因を考慮しなければならない。ひとつは、コーヒー・ボナンサの影響である。1974年のブラジルの大霜害により、75年

第6表 輸入統制の基本的構造

平均関税率 のランクに よる分類	品目数	全体に占め るシェア	うち輸入事 前許可制度 によるもの
グループ1 (97~40%)	1,137	24.4%	1,087 (95.4%)
グループ2 (39~20%)	2,118	45.3%	1,434 (67.7%)
グループ3 (19~1%)	1,413	30.3%	526 (30.3%)
合計	4,668*	100.0%	

(出所) Armenta de la Peña et al. (1976),
pp.11~14のCuadro No.1, pp.22~25のCuadro No.6,
pp.29~32のCuadro No.7より計算。

*原表中の品目数合計は筆者の加算の結果と合わないが、
筆者によるものを記載した。

第7表 製造業製品別、平均関税率

製 品	平均関税率
織 維	97 ~ 73%
靴	70%
食 品	62 ~ 45%
金 属一般	51%
自動車および輸送機械	51%
皮 革	50%
樂 器	50%
武 器および弾薬	49%
石 鹼	46%
タバコ	44%
木 材, 木製品	44%
精 油, 香水	43%
陶 磁 器	42%
工 具, 食器類	41%
ガラスおよびガラス製品	41%
アルミニウム	41%
火薬および爆薬	40%
真珠および宝石類	40%
その他の製品	46 ~ 43%

(出所) Armenta de la Peña et al.(1976,p.15)。

半ば以降国際価格が高騰し、コロンビアでは、コーヒー輸出の拡大、外貨の流入によって一時的な利を得た。しかし、その後の価格変動、国内の物価の上昇により、新たな調整政策を迫られた。もうひとつは、コーヒー以外の密輸貿易の拡大とそれによる外貨の流入の影響である。とくに1970年代後半から、麻薬精製と精製後のコカインの密貿易が拡大した。このナルコ・ダラーの流入も国内の実質購買力の上昇につながった。

以上のように対外的要因によって拡大したマネー・サプライが国内インフレ促進要因となったのである。こうして政府が迫られたのは強力な引き締め政策であり、1977年に一括安定化政策措置の実施に踏み切った。その中には、それまで行なわれてきたクローリング・ペック政策の一時的中断、利子率の統制のほか、金融部門の準備金枠の大幅な引き上げなどがあった。これらの措置は結果的には輸出抑制的に働き、当初、非伝統的製品輸出を促進するためにとられてきた種々のマクロ経済政策とは相反するものである。

(2) トゥルバイ政権（1978～82年）：自由化路線と経済危機への突入

産業政策との関連では、ミケルセン期から徐々に移行していた自由化への動きが頂点に達した。この時は国内産業の効率性を高めるためという理由でとられた政策措置であった。トゥルバイ政権末には、平均関税率は26%にまで引き下げられ（65.6% 1964年, 48.5% 1973年）、また輸入自由化率も70.8%まで引き上げられた（29.6% 1974年, 48.6% 1979年）。

トゥルバイ政権では、以下のように前政権と全く異なる方針がとられた。
 ①財政政策の引き締め緩和、②経済成長推進の必要性を重視、③対外借款を駆使した公共投資（インフラ整備など）の拡大。

しかし、公共投資の拡大がインフレを招くことを懸念して貨幣政策面では引き締め策も並行して導入されていった。すなわち輸入拡大を図り、新しい通貨縮小計画が導入された。たとえば、1980年より、自由利子による国債が中銀から発行された。この新しい「統制」の方法は、前政権の貨幣政策が不成功に終わったという認識からとられたものである。

しかしながら、とくに、合法・非合法的輸入競争によって工業危機が助長された。結果的にはこの時期、1920年代来はじめて、工業部門の生産成長が国内総生産の成長率を下回ったのである。

第3節 工業成長から工業危機へ：繊維産業の例

繊維産業は、コロンビアの初期工業化期にアンティオキア県、とくにメデジン市を中心にその萌芽をみた、同国ではもっとも伝統的な産業部門である。アンティオキア県を地場に、大手有数の企業（コルテヘル、ファブリカート等）の生産集中が著しく、国内市場はこれらの伝統的な企業が独占した。繊維産業部門は、輸入代替工業化前期に、国内生産化が成熟し、全体の工業化過程でも強い牽引力となった部門である。製造業全体における位置を1970年の数字で見れば、粗付加価値では15.4%，全雇用数は17.3%の比重を占めている。

ここで繊維産業を取り上げるのは、同部門が、コロンビアの産業政策のインパクトが非常に強く反映された典型的な例であるからである。すなわち、1960年代末から70年代初期にかけての急速な発展は、繊維産業に対する手厚い保護政策の結果であり、その後の「危機」は、この過保護政策の否定的な効果、すなわち技術革新の遅れと労働生産性の停滞、国際的競争力の欠如の結果である。

1967~74年は、繊維・アパレル製品の輸出が急激に拡大し、繊維部門は活況を呈した。1970~73年では、生産は年平均13%，雇用は年平均7%，それぞれ成長した。これは他のいかなる部門の成長率をも上回る率である。この成長の原因是、上述した輸出促進、国内産業保護政策に加えて、マクロ経済状況が好調であり、国内市場がダイナミックであったことによる。実際、この間の繊維製品輸出総額は1968年の1700万USドルから74年には1億USドルへと伸びた（World Bank [1984, pp. 127~129]）。

この拡大期の繊維部門に対する産業政策は、先に概観したように、(1)輸入

統制：①関税率による保護，②輸入事前許可制の適用による保護，と，(2)輸出インセンティヴ：①為替制度，②クレジット，③補助（CAT）による輸出振興とが並行する形態であった。輸入統制と関税率による保護の実態は第8表に示されるとおりである。すなわち，最終消費財，中間財・資本財，原料，の順で保護水準が区別され，段階的輸入代替の進行過程に対応している。

しかしながら，この繊維産業の好況は，新興企業の育成には貢献せず，旧来の大手4社（コルテヘル、ファブリカート、テヒードスウニカ、テヒコンドル）への集中を一層強化した。特に綿織物製品においてこの集中化は激しかった。かつ，全製造業における繊維産業の比重も大きく，たとえば1970年代の雇用，生産ともに15%を占めている。ゆえに同産業内の少数独占企業の経営危機は，繊維産業全体の不況を招き，これはさらに製造業全体の危機へつながるのである。すなわち，1974年以降，繊維産業の成長は下降に転ずる。この原因は，まず国内価格の高騰（60%）による国内市场での売り上げの落ち込みであった。この結果，1974年は輸出は前年度比で65%伸びたにもかかわらず，生産全体は8%減じた。

1975年は，今度は輸出の不振によってさらに状況は悪化した。この輸出の停滞の根本原因是，①国際経済不況，②繊維製品輸入国側の保護主義政策，③香港，台湾，韓国などのNICsが競争力を高め，国際市場に進出してきたこと，などが考えられる。これに加えて，産業政策のインパクトが考えられる。ロンドーニョ（Londoño B., Rocío）によると，上述したような，ミケルセン期にとられた措置（利子率の流動化，CATの対輸出額割合の引き下げ，為替レート切り下げの進行速度の緩和，輸入自由化など）が国内産業部門を不利な状況に追いやった。すなわち，これらの政策は輸出に対して抑制的な効果をもたらしただけでなく，生産部門の金融コスト，投入財，労働力などの生産コストの騰貴をもたらしたからである。ゆえに，対外的競争力を高めることが不可能であったし，1970年代から深刻化した密輸貿易に対抗することもできなかつたと解釈される（Londoño [1986, p. 230]）。

以上は主として企業側の政府批判にたった見方である。この，繊維産業の

第8表 繊維部門の関税保護率

製 品	平均名目 関税率(%)	自由輸入制 下の品目数	事前許可制 下の品目数	総品目数
① 原 料				
絹	20.0	0	3	3
羊 毛	8.5	3	1	4
綿 毛	16.7	3	3	6
麻	18.8	0	4	4
綿 花	12.5	1	3	4
合成繊維	35.8	2	11	13
人工繊維	38.8	0	8	8
硬質繊維	24.6	0	13	13
小 計	25.7	9	46	55
② 紡績糸				
絹 糸	55.0	4	0	4
連続合成繊維糸	39.1	3	8	11
連続人工繊維糸	40.7	2	5	7
羊毛糸	49.3	5	2	7
綿毛糸	49.3	5	2	7
麻 糸	55.0	4	0	4
綿 糸	48.8	3	1	4
不連続合成繊維糸	33.6	2	11	13
不連続人工繊維糸	42.1	1	6	7
硬質繊維糸	45.0	1	3	4
小 計	42.8	30	39	68
③ 織 物				
絹織物	81.7	3	0	3
連続合成繊維織物	63.3	3	0	3
連続人工繊維織物	61.7	2	1	3
毛織物	85.0	2	0	2
綿毛織物	79.0	5	0	5
綿織物	67.8	9	0	9
不連続合成繊維織物	55.0	1	0	1
不連続人工繊維織物	55.0	1	0	1
硬質繊維織物	65.0	1	4	5
小 計	70.0	29	5	34

(出所) D.N.P. (1979, p.123)。

第9-1表 繊維産業と全製造業における雇用成長の推移

	(1970=100)とする指標変化		対前年度比(%)	
	織 繩	全製造業	織 繩	全製造業
1970	100.0	100.0		
1971	105.1	102.0	5.1	2.0
1972	113.2	110.6	7.7	8.0
1973	121.6	121.8	7.4	10.1
1974	124.7	129.0	2.5	5.9
1975	126.0	131.6	1.1	2.0
1976	125.7	135.3	-0.3	2.9
1977	130.1	140.4	3.5	3.7
1978	128.3	144.2	-1.4	2.8
1979	125.8	148.8	-1.9	3.2
1980	123.9	147.5	-1.5	-0.9
1981	116.5	141.0*	-6.0	-4.4*

(注) *「コーヒー脱穀業」および「その他石油・石炭製品製造業」を除く。

表9-2 繊維産業と実質賃金の推移
(福利厚生費を含む、ブルーカラー対象の賃金)

	実質賃金 (1970年ペソ)		繊維産業における名目 賃金の対付加価値比率(%)
	織 繩	全製造業	
1970	23.491	20.280	45.2
1971	22.319	19.429	37.1
1972	23.762	19.560	38.7
1973	20.695	17.362	36.9
1974	19.812	16.953	37.0
1975	18.812	17.969	40.6
1976	19.090	18.102	33.8
1977	19.130	18.099	33.3
1978	24.499	22.190	35.7
1979	25.824	24.169	33.3
1980			40.4

(出所) Londoño (1986, pp.235, 237, 238)より作成。

危機が産業政策およびマクロ経済政策に起因するという論理に対し、繊維産業自体の独占的構造と低い生産性こそが危機の決定要因であったとする説がある。⁽⁷⁾ この要旨は次のようにある。危機の初期（1974～75年）においては、企業家側では、技術水準の遅れ、経営管理の問題、独占的価格の賦課などの要素が産業部門の停滞に影響しているという認識がなかった。ゆえに、危機当時は、企業側の対応は、政府に特別優遇措置のある貸付の給付を要請したにすぎなかった。つまり、生産過程自体の見直しという視点は欠けていたのである。

産業内の構造的側面としては、労働問題についても触れておく必要がある。コロンビアの繊維産業の特徴として、労働生産性の上昇が遅いにもかかわらず、労働費用が高いことがあげられるからである。1970年代の同部門の賃金および雇用の推移を第9表に示した。1974～75年の危機は、中小企業の倒産を招き、その結果、雇用の減少、大量の失業者を生んだ。一方、労働組合の圧力は強まり、企業側は賃金上昇によってこれに対応せざるを得なかった。従来同部門の賃金水準は他の製造業一般と比較して高水準にあったが、これにより、生産コストはさらに拡大し、経営難につながったとみることができるのである。

おわりに

これまで、コロンビアの工業発展の推移と産業政策の対応について、1970年代を中心に考察してきた。最後に、同国のもと代表的で、かつ早くから輸入代替の完了した製造業部門である繊維産業をとりあげ、同じ時代区分での同産業の拡大・危機の推移を概観した。繊維産業を例に、危機の前後の状況を、産業政策の機能との関連で考察してみた。この産業の発展過程と政策措置との関連については、複数の見方が成立することも付言した。

この事例を手がかりに、これまでの記述を総括し、工業部門における「危

機」の原因について、産業政策および経済政策との関係もふまえてまとめると、次のようになろう。

危機の原因=(1)外的要因（マクロ経済状況：コーヒー・ボナンザ、ナルコ・ダラーの流入、域内経済危機）

(2)政策的要因（貿易管理政策、輸入規制、輸出振興策などを通じた産業政策、金融・財政引き締め政策などのマクロ経済政策）

(3)内的要因（企業内の構造的問題：大手企業による独占体制、輸入機械などに依存する企業の投資性向、技術革新の遅れ、労働生産性の低さ、資本財の輸入依存による生産費の高さ）

すなわち、産業政策のインパクトという視点からは、1973年以後の輸入統制の緩和とその後の拡大的自由化路線が、いまだ国際競争力の向上が不十分であった国内繊維産業に否定的な影響を与えた。さらに、1970年代後半のインフレ対策によって、金融・財政引き締め策への移行により、設備投資・技術革新などの経営上の近代化を企業が遂行するには不利なマクロ経済状況であったこと、そしてその背景には2つのボナンザ（コーヒー輸出と麻薬密輸）による外貨の流入という外的要因があったこと、が指摘される。

しかしながら、以上の状況を生んだ根源には、独占的企业体系、それによる国内価格の硬直性、企业家の経営近代化、技術革新への意識の希薄さ、その結果としての国際競争力の脆弱さという構造的問題がある。

産業政策と産業内の経営能力とは工業化の過程で相互に影響しあい、そのどちらにも産業の盛衰を一義的に原因づけることはできない。しかしながら、1970年代の後期輸入代替期において、すでに代替水準が最も高位にあった伝統的繊維産業については、むしろ、輸入代替工業化政策がいきづまり、輸入統制による産業政策も過保護な水準にいたり、それが国際競争力の向上とは相反する効果を与えてきた。企业側にも、過保護体制に依存して自助努力を怠ってきたという点が指摘される。

繊維産業の例から得られた枠組がコロンビアの製造業全体に一般化できるわけではない。しかし、製造業における比重が付加価値においては1割以上、

雇用でも全体の2割近いこと、また産業構造の変化においても繊維産業の発展の推移が大きく反映される点を考慮すれば、この事例が示す「産業と政策の相互関連性」はコロンビアの産業政策の意味を他産業において考慮する場合にもひとつの指針となろう。

[注]————

- (1) Berry ed.(1983), Kline(1983), Ocampo(1987), Wogart(1978)などを参照。
- (2) 法令第444号の概略については、拙稿、「ガヴィリア新政権に課される経済政策の転換—産業保護政策から開放経済体制へ—」(『ラテンアメリカ・レポート』第7巻第4号、1990年)より引用。
- (3) これがのちのCERT(Certificado de Reembolso Tributario)税額控除証明で、いずれも譲渡およびその他の税支払いにも充当可能である。
- (4) この従来の貿易政策における姿勢が変化したのが、現ガヴィリア政権による急速な貿易自由化措置である。
- (5) このコロンビアの工業危機における「オランダ病症候」の指摘は、たとえばChica(1990)がある。
- (6) この報告では、産業別分類(CIU)とアンデス共同市場登録番号別分類(NABANDINA)とに分けてそれぞれ分析しているが、ここでは前者に絞って紹介する。
- (7) Londoño (1986, pp. 230-231) に、モラウェツ(David Morawetz)とモラ(Leonidas Mora)の説として紹介してある。原典は入手できていないため、同書内の引用によった。

[参考文献]

- Armenta de la Peña, Rodrigo (1976) "Análisis general de la estructura arancelaria colombiana vigente en febrero de 1975," *Revista de planeación y desarrollo*, Vol. 8, No. 1.
- Berry, Albert ed. (1983) *Essays on Industrialization in Colombia*, Tempe, Arizona, Center for Latin American Studies, Arizona State University.
- Chica, Ricardo (1990) "El estancamiento de la industria colombiana," *Coyuntura Económica*, Vol. 20, No. 2, pp. 81-101.
- DANE (Departamento Administrativo Nacional de Estadística) (1986) *Colombia estadística, 1985*, Bogotá.

- DANE (1987) *Colombia estadística, 1986*, Bogotá.
- DANE (1988) *Colombia estadística, 1987*, Vol. 1, Bogotá.
- DANE (1989) *Colombia estadística, 1988*, Vol. 1, Bogotá.
- D. N. P. (Departamento Nacional de Planeación) (1979) "La industria textil," *Revisita de planeación y desarrollo*, Vol. 11, No. 2 (May-August), pp. 49-150.
- Díaz-Alejandro, Carlos F. (1976) *Foreign Trade Regimes and Economic Development: Colombia*, New York, Columbia University Press.
- Kline, Harvey F. (1983) *Colombia : Portrait of Unity and Diversity*, Boulder, Westview Press.
- Kline, Harvey F. (1985) "Colombia: The Struggle between Traditional 'Stability' and New Visions," Howard J. Wiarda; Harvey F. Kline eds., *Latin American Politics and Development*, Boulder, Westview Press, pp. 230-257.
- Londoño Botero, Rocío (1986) "El sindicalismo industrial y la crisis textil," Hernando Gómez B. et al., *Sindicalismo y política económica*, Bogotá, FEDESAR-ROLLO & Fondo Editorial CEREC.
- Ocampo, José Antonio (1987) *Historia económica de Colombia*, Bogotá, Siglo Veintiuno Editores.
- Pecaut, Daniel (1983) *Crónica de dos décadas de política colombiana 1968-1988*, Bogotá, Siglo Veintiuno Editores.
- Urrutia, Miguel (1983) *Gremios, política económica y democracia*, Bogotá, Fondo Cultural Cafetero.
- Wogart, Jan Peter (1978) *Industrialization in Colombia: Policies, Patterns, Perspectives*, Mohr, Institut für Weltwirtschaft an der Universität Kiel.
- World Bank (1972) *Economic Growth of Colombia: Problems and Prospects*, Baltimore, Johns Hopkins University Press.
- World Bank (1984) *Colombia: Economic Development and Policy under Changing Conditions* (A World Bank Study), Washington D. C., World Bank.